

調達要求番号： 第2SZ11A70072号

自衛隊福岡病院仕様書

物品番号		仕様書番号	
発電機点検		福病C-管-11	
		作成	22年1月25日
		変更	3年9月1日
		作成部課等名	管理課 営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡病院における 発電機点検 に必要な事項を規定する。

2 場所

自衛隊福岡病院

3 点検機種

高圧交流ディーゼル発電機 300KVA 1台

3相交流同期発電機 三菱電機 CFC-D (3φ4P 6600V 300KVA 60Hz/1800rpm)

ディーゼルエンジン ヤンマー 6HAL2-DT (4サイクル 6気筒 370Ps A重油)

コントローラー 三菱電機 MELGIC-G2

始動用直流電源盤 蓄電池 HS-300E×12 整流器GLFB24-10

屋外燃料タンク(A重油6kℓ) サービスタンク(A重油500ℓ)

4 点検内容

- (1) 点検内容は、消防法に基づく総合点検(C点検)とする。
- (2) 交換部品及び点検項目は、調達要領指定書 のとおり。

5 一般事項

- (1) 点検は、監督官と事前に調整し実施すること。
- (2) 点検の際使用する材料、機器は、監督官の検査を合格した物を使用すること。
- (3) 点検の際発生した廃棄物等は、官側に引渡すこと。

6 完了検査

完了検査は、検査官・監督官・請負業者の立会のもと行う。

7 その他

- (1) 点検作業中に国有財産及び備品等に損傷を与えた場合は、速やかに復旧すること。
- (2) 点検作業中に疑義を生じた場合は、監督官と協議の上、実施すること。
- (3) 点検終了後、模擬負荷装置により定格出力の30%にて負荷運転を実施すること。
又負荷運転記録表を作成し、点検結果報告書に添付すること。
- (4) 点検結果報告書は、点検、測定結果毎に整理し、作業写真を添えて完了検査前に提出すること。
- (5) 病院敷地内は、全面禁煙とする。